

「内田・小林論争」考

関西学院大学 竹本 洋

はじめに

戦後の経済学史学界をリードした内田義彦(1913-1989)と小林昇(1916-2010)とは、いまから半世紀以上もまえの二人が40歳に手が届くころ、『国富論』と重商主義との関係をめぐって所見を交わらせた。「内田・小林論争」と呼ばれるようになったこの論戦は、当事者のあいだではかならずしもかみ合わず、内田からの事実上の休戦宣言をもって消息し、そのため論争としては実りある成果をあげえなかった。それから20年後、一方の当事者である小林は、この論争の意義はなお「生きている」と述べて(『小林昇経済学史著作集』IV, 1977, 422ページ)、学界がこの論争を創造的に展開させることに期待をよせていた。この論争には60年近い埃が積もっているが、その間に作り上げられた両者の学説に対するステレオタイプ化した読み方や評価、あるいは読まれることなく作りあげられて伝承されてきた内田像や小林像などを払拭し、もとの論争を率直に再読してみることは、『国富論』や重商主義に向かう新鮮なアプローチを発見するうえで、また学史研究の初心に還るうえで意義があると思われる。

論争の主な論点は5点にまとめられる。(1)『国富論』の理論とイデオロギーとの現実的基盤にたいする評価をめぐって。(2)『国富論』と帝国主義、とりわけアメリカ東部植民地論の評価をめぐって。(3)「重商主義と『国富論』」という問題構成、あるいは「経済学の生誕」物語の学史的評価をめぐって。(4)『国富論』と『道徳感情論』つまりは経済学と倫理学との関連、あるいは「経済学における人間」の問題をめぐって。最後に(5)経済学史研究の意義と任務と方法をめぐって。時間の制約もあり本報告では上記の(1)(2)(5)に限定する。(3)は昨今またもや耳目をあつめている新重商主義にかかわる問題であり、また(4)は現代の新自由主義における倫理の問題とつながる問題でもある。

I. 論争の発端

論争の火種は本格的な論争が始まる前の二人のモノグラフに埋もれていたのだが、その火種が燃えあがる直接のきっかけは、内田が『経済学の生誕』(1953)の3箇所小林の『フリードリヒ・リスト研究』(1950)と『重商主義の経済理論』(1952)とを、とりわけ後者を批判したことにある(1箇所は名指しで、2箇所は小林の名はないもののそれとわかるかたちで)。その批判の第1は、小林が古典の「歴史的・実践的」意義を強調するあまり、その「科学分析」上の意義、具体的には価値・剰余価値論を基礎とする再生産論の意義を等閑視しているとするものである。この批判の背後には、経済学の科学性を保証するものは価値・剰余価値論を基礎においた再生産論であるという内田の認識がある。こうしたマルクス経済学の経済学観が、こん

にちどれだけの説得力をもつのか心もとない。また実際にも小林は価値論や剰余価値論を論じた古典（の系譜）を無視してはいなかったもので、この批判の妥当性は論拠においても小林の研究に即してもかなり割り引かなければならない。要は、小林の学史研究の方法が、科学的観点を欠くために「歴史的相対主義」に陥るものと内田には映ったのである。問題はつぎの第2の批判である。内田は小林の研究が「現代日本におけるブルジョア的処方箋」を書くものとみなした。ブルジョア的処方箋というのは、資本主義の「自然性」を強調し、社会主義への「移行の必然性」を否認する研究のことである。内田によれば、ヨーロッパ経済学史の研究テーマは、現在（1950年代初頭）の日本の課題を正しく反映した「マルクスかスミスか」でなければならないのだが、小林は「ステュアートかスミスか」という誤ったテーマ設定をしており、その意味で自分は正しい学史の道を歩み、小林は間違った道を歩んでいるとしたのである。

II. 非・ブルジョア的処方箋を投影した『国富論』解釈と学問的ニヒリズム

内田は最晩年に、「『経済学の生誕』をはじめとする私の学史的な研究もつねに日本が念頭におかれている」（『内田義彦著作集』第5巻「後記」）とあらためて述べているように、『生誕』における『国富論』解釈の裏側には、内田のいう日本に対する「ブルジョア的処方箋」とは異なる処方箋が秘かに書き込まれている。「ヨーロッパ文明社会の危機」にいたる名誉革命後から『国富論』の時代までのおよそ100年のイギリス史（およびヨーロッパ史）が、「資本主義の一般的危機」にいたる満州事変から『生誕』までの20年ほどの圧縮された日本の歩みとパラレルな関係にあるものとして捉えられ、そのうえに18世紀イギリス（ヨーロッパ）における重商主義体制の解体という課題とその後の「自然的自由の体制」の展望とが、そして20世紀後半の日本におけるアメリカ帝国主義の打倒という課題と、その後の『国富論』的世界と『資本論』的世界との融合的展望（処方箋）とが重ね合わされて描かれる。（この内田の『国富論』を使ってのイギリスと日本との相同的解釈の詳細は、大会報告で配布するレジュメに譲る。）ここでは内田のこうした『国富論』解釈が七年戦争とアメリカ独立戦争とに対するレーニンの規定やいわゆる志賀・神山論争の影響下にあることを指摘しておきたい。

このような内田の『国富論』による18世紀後半のヨーロッパと戦後日本との二重解釈の妥当性は別にして、小林は「学問研究」と「時務」とを直結させる内田のような姿勢は、「学問的ニヒリズム」に陥るものとして反批判し、むしろ研究者にとって大事なことは、研究と時務との緊張を内に蔵した「質的要因」の自己構築にあるとした。そして経済学史研究が「経済学学」だとする学史学界の外からの非難には、「深刻な経済学学を持たぬ経済学が経済現象の進行と変化とを背後から追っているだけ」になることは、経済学の現状がその何よりの証拠であるとして、むしろ経済学が経済学史研究と伴走することによって、現象後追いの説明の学としてではなく、現実を補正する政策の学としての有効性を発揮しようとした。そのために

は経済学史研究が「深刻さ」——深さと広がり——とをもたなければならないのだが、『国富論』研究についていえば、まずは「スミスの経済理論プロパーのさまざまな想源」の発掘とその解明とおこない、そうした諸文献からなる「より広い学史的眺望」のなかに『国富論』をおいてその輪郭と内実を把握しなければならない。内田は『国富論』の思想史的読解においてはそうした努力を払ったが、学史研究においては上のような基本的な手続きをとっていないと批判する。こうして、内田は小林の学史研究が日本の直面する現実に対して、半ば反時代的な「ブルジョア的な処方箋」を書くものだといい、小林はそうした断定に行き着く内田の学史研究の構えを学問的ニヒリズムに墮するものだし、学史研究はあくまでも古典的諸文献それ自体から問題を発見し、その問題群の諸連関のなかで時代の「実相」にせまるものだとみなした。学史研究の目的とその手法において両者は論争時だけでなく終生かみ合うことはなかった。

III. 『国富論』の歴史的基盤と、そのイデオロギー

内田は『国富論』の現実的・イデオロギー的基盤を「ブルジョア・ラディカリズム」に見いだした。内田によれば、産業革命は資本の原始的蓄積から資本制的蓄積へ転換を促す梃子の役割をもつものであった。『国富論』はその産業革命に基盤をおく理論を構築したという意味でブルジョア（産業資本）的性格をもち、さらにスミスは『国富論』で「重商主義」という政治と経済とにまたがる一つの体制概念を創案し、その批判理論（価値・剰余価値論）とイデオロギー（自然的自由の体系）とを構築したという意味でラディカルな性格をもつとみなしうるのである。この二つの面を結合したブルジョア・ラディカリズムは歴史に対し二重に前望的であり、それを体現するスミスは「進歩的社会科学者」と呼ぶにふさわしい存在なのである。

他方で、ブルジョアジーは進歩性と保守性とをあわせもつ両義的存在であった。かれらは「無産階級」を「同盟者・原動力」としてあいともに封建制（絶対主義）に対峙した点で進歩的であったが、その無産階級を原始的蓄積から資本制的蓄積への移行過程で切り捨てるという保守的（反動的？）な存在でもあったからである。『国富論』もまたブルジョアジーを代表する経済学として進歩的であるとともに、この無産階級の要求を「押しつぶすための理論的な武器」を作り上げたという意味で保守的な「市民的科学」なのである。しかし内田は、『国富論』のこの保守性が問題となるのはのちのマルクスとレーニンの時代をまたなければならないとして、その保守的な面をフェードアウトさせ、むしろ進歩的ラディカルな面をフェードインさせた。

小林は内田の説に全面的に異議を唱えた。産業革命の主体がブルジョア・ラディカリズムだとする内田説に対して、産業革命の一極を占めたバーミンガムの工業資本家とかれらを代表する保守主義のイデオログ・J.タッカーとに注目した。タッカーは、産業革命がもたらした対外的な生産力優位に対する自信から、保護貿易から自由貿易主義に転換し、植民地貿易からヨーロッパ市場の開拓へ政策の基調を転

換することを訴えた。また独立の戦いを進めるアメリカ東部植民地に対しては、独立後も経済的にイギリスに依存せざるえないという冷徹な認識に基づいて、ラディカリスト（ロッキアン）よりもむしろ徹底したアメリカ分離論を主張し、その限りで帝国の（部分的）解体に棹をさしたのであり、産業革命においてもアメリカ問題でも保守主義のイデオロギーがかえって歴史的に前進的な役割を果たしたのだとした。またラディカルが高唱する議会改革に、タッカーは保守主義者らしく反対の立場をとった。

内田のもう一つの『国富論』＝進歩的ラディカリズム説に対しては、小林は『国富論』を政治的保守主義の書であるとして、これまた真っ向から異なる評価を下した。『国富論』はそもそも「生得の人権」から「消費者の利益＝効用」へ議論の軸を転回させることによって、法学から経済学を分離させたのであり、その意味で『国富論』による経済学の生誕とは政治的には保守的な意味をもつ出来事であった。スミスが当時の政治抗争の的であった議会改革の要求に積極的に言及をしなかったことも、『国富論』の政治的保守性を暗示している。そしてこれはスミスの与り知らないこととはいえ、『国富論』の自然的自由の制度論は、のちに「イギリス産業資本と世界制覇」（自由貿易帝国主義）のイデオロギーとして利用された。タッカーとスミスとは、経済理論の水準と密度と体系性において後者に一日の長があるとはいえ、産業革命に理論の歴史的基礎をすえ、産業資本家のための自由貿易主義を宣揚し政治的保守主義を守った点では同時代の同志なのである。

こうして『国富論』の現実的基盤でもそのイデオロギーの評価でも内田と小林の結論は対照的であり、最後まで折り合うことはなかった。内田は進歩と保守の概念を、資本主義の発展「法則」（原始的蓄積＝重商主義から資本制的蓄積＝自然的自由の体制への移行の必然性）を基準において政治・経済・イデオロギーに横断的に使用した。『国富論』に進歩性と保守性との両面があることを指摘しながら、その保守性を棚上げし、実際には経済的に進歩的なものは政治においても進歩的であり、しかも進歩的なものはラディカルであるという等式的認識によって、スミスをラディカルな進歩的社会学者としたのである。小林は保守やラディカリズムや反動（例：ジャコバイト運動）を政治概念として限定的に使用した。そのゆえ、政策的立場とイデオロギーとにおいて、経済的進歩主義と政治的保守主義とは並立・併存可能であり、ヒューム、タッカー、スミスのような啓蒙の大立て者はその代表例である。ジャコバイトに加担したステュアートのように経済的進歩主義と反動とが結合する例もある。また保守とラディカル（ラディカリズム）とは対極にあるものではなく、アメリカ問題に見るように、タッカーとロッキアンとはアメリカ分離という結論を共有しうるのである。小林はそうした言葉を使わなかったけれども、ラディカル保守あるいは保守ラディカル（保守的ラディカリズム）という概念も小林の論説にあっては定立可能なのである。内田も専修大学の最終講義では、ナチスのような歴史的反動が経済面で革新性や進歩性を伴って現れることに注意を促しているから、この認識が論争時に発言されておれば、小林との行き違いはより少なかったであろう。

IV. 『国富論』と帝国主義

『生誕』の「あとがき」によれば、『生誕』はもともとスミスからマルクスまでを扱う三部作の第一部として構想され、「旧帝国主義批判の書としての『国富論』の特殊研究」というテーマと、後続の第二・三部の「方法序説」という位置（意味）づけとが与えられている。内田からみると、『国富論』はつきつめれば帝国主義を主題とする書なのである。ここで帝国主義というのは、ヨーロッパ諸国とりわけイギリスとフランスとを中心に繰り返された植民地の獲得と支配とめぐる戦争とそうした戦争に傾斜するイギリスの「重商主義」体制とを指している。内田はこの重商主義＝帝国主義が解体の運命にあることを、アメリカ東部沿岸の植民地（以下アメリカ植民地と略称）と本国イギリスとの軋轢から前者の独立への過程に問題をみいだす。したがって『生誕』では、ヨーロッパの植民地主義の問題も、またアメリカ植民地以外のイギリスの全植民地問題についても論究の外におかれる。

内田は『国富論』のいわゆる「資本投下の自然的順序」論とレーニン「ブルジョア的農業進化の二つの道」理論の二つを結合させて、アメリカ植民地に経済発展の「基本型」が存在するとする。そこでは資本投下を阻害する封建的土地所有の不在と、その条件に支えられて農→工→商の自然的な順序に従って資本投下がおこなわれ、その結果として均衡のとれた急速な経済発展がみられるからである。富裕化を順調に進めているアメリカ植民地が重商主義の諸規制を甘受するはずがなく、その軛からの脱出は「歴史の法則」にかなったことだとする。ただ内田はアメリカ植民地の解放を歴史の必然とする論述をしても、『国富論』が本国からのアメリカの分離・独立を積極的に支持する論説を張っているとは言っていない。この点で内田は読み慎重である。しかし重商主義＝植民地主義の解体を必然とする解釈は、スミスが分離・独立を暗々裏に容認していたという推論を許すものであった。

この問題でも小林の見解は内田のそれと対極にある。内田は『国富論』のアメリカ植民地論に経済発展論の「典型」を見いだしたのに対して、小林はそのアメリカ植民地論にむしろ『国富論』の理論と歴史像との欠陥が集中的にあらわれているとする。したがって小林のアメリカ植民地論は、内田解釈と『国富論』の論説とに対する両面批判を試みたものである。資本投下の自然的順序論そのものの問題点は別にしても、『国富論』のアメリカ論に経済発展の典型を見いだす内田説に対して、アメリカの「自給的」農業の急速な発展は、封建的土地所有の不在（廃絶）にではなく、先住民インディアンの土地の掃討と広大なフロンティアへの農地の拡張とを前提とするものであり、また「商業的」農業の発達も、『国富論』がいうように流通部門をイギリス資本に掌握された非自立的性格のものであった。もともと『国富論』は、ヨーロッパが世界各地に植民地を保有することの有益性を認め、その利益を損なっている重商主義的な規制を排除すれば、本来の利益が回復されることを説いたにすぎない。最後に、イギリス側から見て最善の策はアメリカ植民地との「合邦」（ブリテンとスコットランドの合邦の再現）というのが、『国富論』の基本的考え

であった。だが独立への動きを加速させる植民地にとって、それは受け入れ難い案であり、イギリスには現実的な選択肢として分離＝独立案しか残されていないというのが、スミスの最終的な現実的判断であった。こうしてみれば「旧帝国主義批判としての『国富論』」という主題は、内田・『国富論』のものであっても、『国富論』それ自体に即したのではないというのが小林の結論である。

IV. おわりに

「はじめに」で述べたように、本報告では論争点の(3)(4)の検討を割愛しているが、それを含めて内田と小林との論争を跡づけてみると、個々の論点にかんする解釈の相違という域を超えて、二人のあいだには大きい溝が横たわっている。一つは経済学という学問にたいする見方である。簡単にいえば、内田は経済学に「人間解放の学問」——自由で独立した人間の確立——の資格を見だし、その展開と修得とによって近代人と市民社会とを生成しようという大きな期待を抱いたのに対して、小林は経済学に「西欧文明の原罪」を看取し、それが近・現代の世界支配の道具と化す内在的性格をもっていると警鐘を鳴らす(のちには経済学が経済成長至上主義と共犯関係にあること、あるいはその元凶であることも強調した)。もう一つは、政治的理想主義——それはときに急進主義に傾きやすいが——に親近する内田と、急進的な政治的理想主義に不信や警戒を隠さない小林との打ち解けがたい政治への姿勢の違いがある。それは敗戦によって体験した自己の思想の崩壊と戦後におけるその思想の「作り直し」を「経験論をのりこえること」(『生誕』「あとがき」)におこうとする内田と、戦争(戦場)体験を自己の「倫理的体験」として経験へと固着化させ、そこから戦後の生と研究とを遊離させまいとする小林との違いに根ざしているように思われる。

これから先がわれわれの問題である。内田は思想史家(学史家)の「本の読み方とか、対話の仕方とか、現代理解の仕方」のなかに「その人の現代とのかかわりあいの仕方」が示されるといっているが(「思想の言葉」『思想』1970年4月)、こうした「仕方」の違いが、とりわけ本の読み方の違いが内田と小林とのあいだでくっきりと際立っている。学史的考証を欠いた古典の読みは解釈学に陥るという小林の警告にも耳を傾けながら(『経済学の形成時代』)、学史研究のアルファでありオメガでもある古典を「読む」という、感性与論理と根気とが求められる行為において内田のいう仕方を身に染み込ませていけるかどうか。希有の学史研究者であった内田と小林のあいだの論争から何事かを継承しようとするれば、論争において未解決のままに遺された学史的問題をあらためて積極的に展開するとともに、二人が共有していた経済学的な準拠や問題設定を、その後の経済学のみならず自然科学を含む他領域の研究成果、とりわけ隣接する経済史学や歴史学の成果を汲み取りながら組み直し、それを乗り越えることもしなければならない。